

平成29年2月9日

農地中間管理事業の公表情報の悪用が疑われる 米の取り込み詐欺について（注意喚起）

農地中間管理事業借受希望者リスト掲載者各位

農地中間管理事業の推進につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、農地中間管理事業においては、機構に農地の借受希望申請を行われた方の氏名・名称等をホームページ等で公表することが法律で定められており、当機構においても申請者の同意を得て、借受希望者リストとして公表しているところです。

近頃、他県において、この借受希望者リストを悪用した取り込み詐欺と思われる被害報告が農地中間管理機構に寄せられているところです。

内容は、集荷業者を名乗る者から、「農地中間管理機構のホームページで公表されている借受希望者リストを見て電話した※」ということで、米の注文がなされ、販売後に代金の回収が不能になったというものです。（※機構では借受希望者の住所や電話番号は公表しておりません）

つきましては、新たに取り込み詐欺の被害に遭わないために、米等の取引に当たっては十分に注意されるようお願いいたします。